

令和3年度 京都府食育推進行動計画（概要）

《位置付け》

令和3年3月に策定した「第4次京都府食育推進計画」に基づく、京都府における食育関連の取組に係る令和3年度の計画

《作成のねらい》

関係部局、関係機関の食育に関する取組を一つの計画にまとめる。

- 食育の取組を総合的、効果的に推進
府民にわかりやすく情報提供
毎年度、取組の実施状況を点検し、翌年度の取組に反映

《内 容》

「第4次京都府食育推進計画」の「第5章 施策の展開」に基づき、行動計画を掲載

■施策の展開

- 1 多様な主体による食育の推進
 - (1) 家庭における食育の推進
 - (2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進
 - (3) 地域における食育の推進
- 2 食育の効果的な推進のための取組
 - (1) 食育への関心の向上
 - (2) 新しい生活様式・新たな日常への対応

《その他》

本計画は年度当初に作成したものであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、計画が変更される場合があります。

《令和3年度における取組事項》 事項数：64項目